

2022 秋季合同学習会レポート

日 時：2022 年 10 月 9 日(日) 10:00 ~ 11:20

場 所：ふれあい健康館 第 2 会議室 (Zoom による Web とのハイブリッド形式)

テーマ：「犯罪被害がもたらす影響と支援」

講 師：徳島大学大学院社会産業理工学研究部 内海 千種 教授

【講師紹介】

- 内海先生は、大阪府で 2001 年に起こった小学校での無差別殺傷事件への臨床心理士としての関わりを契機に犯罪被害に関する研究に携わる。その後、JR 福知山線脱線事故の被害者のケアに中心となって携わる。
- 2008 年より徳島大学での勤務。研修その他を通じての連合徳島との関わりは今年で 6 年目となる。
- 2020 年より「徳島県犯罪被害者等支援条例検討委員会」の委員長を務め、同条例は 2021 年 4 月 1 日より施行され、現在は「徳島県犯罪被害者等支援審議会」の委員を務めている。

【講演内容について(概略)】

[キーワード：「再被害」、「二次被害」の防止]

①「徳島県犯罪被害者等支援条例」の紹介

基本理念の中で、「再被害」、「二次被害」の防止について定め、「二次被害」の防止については、県民および事業者の責務として規定している。

徳島県は残念ながら、他県と比較して制定が遅れており、これから市町村条例等へ展開し、支援等の内容の充実を図っている状況である。

この「二次被害」とは、周囲の言動、司法や医療、精神保健その他のシステム（マスコミの取材等も含む）の中で、被害者が再び傷つけられることと定義されている。

悪意なく、言動による二次被害を起こしてしまう背景として、様々な事象に対する自身の意見や考え方の傾向等が影響をおよぼすことがある。

(講演での事例：裕福な装いの医者への強盗、露出の多い服装の女性への性犯罪)

※被害者にも責任があるのでは、と言った言動・態度を無意識に取っていないか？

それらの傾向等を知り、基本的な心理学等の知識を得ることは、その防止に有効である。

②犯罪被害後の心身の変化

●犯罪被害後にみられる反応

(心理的) 恐怖、不安、怒り、イライラ、悲しみ、抑うつ、否定的考えなど

(身体行動上) 不眠、食欲不振、頭痛、持病の悪化、お酒と薬物、性的関係の問題など

(被害者に特有) 罪悪感[サバイバーズ・ギルト]、羞恥心、無力感など

※以上は、いずれも異常事態における正常反応であるが、反応が大きい場合、長く継続する場合には PTSD 等の疾患の恐れがあるため、注意が必要。

(ASD[急性ストレス障害]・PTSD[心的外傷後ストレス障害(1ヶ月以上の継続)]関連)

再体験[フラッシュバック含む]、覚醒亢進、回避、解離

◇再体験：意図せずに、原因となった事象が当時の感覚を伴って再現される。例として、交通事故体験者が急ブレーキの音を聞いて、急激に動悸が激しくなるなど。

- ◇覚醒亢進：安全感・安心感が崩れることから常に緊張状態となり、集中力の低下等を伴う。
- ◇回避：各種症状等が引き起こされることの恐怖から、物事に消極的になる。
- ◇解離：①感覚・感情の麻痺、②現実感の喪失・離人感、③心因性健忘などを伴う。
感覚・感情等の落差が心理的負担となることから、極度にフラットな態度となる。
この場合、表面上、被害者の態度が淡々としているからと言って、必ずしも平気な訳ではないことに注意が必要であり、二次被害につながりやすい症状である。

●被害別のおこりやすい反応

[傷害・強盗被害者]：広場恐怖(見知らぬ人に対する緊張、安心できない場所への強い恐怖)

[交通事故被害者]：乗り物恐怖や運転恐怖、罪悪感(過剰な自責感を伴うことも)、抑うつ

[性暴力被害者]：解離症状、否定的な考え(自責感情、自分には愛される価値がないなどの考え)

※強姦被害者の7割に強直性不動(恐怖や心理的な衝撃等に起因する極度の緊張のため、体が動かなくなること)が認められる。

◎これらは、事象に対する当然の生体反応である。「なぜ」、「どうして」の問いかけは厳禁!

【「被害者にしてはいけないこと」、「注意が必要な言葉かけ」については後述を参照】

③犯罪被害後の支援など

昨日まで何もなかった自分に、突然、心理的な面を含む急激な変化、たくさんの手続等を伴う公的機関等他との関わりを要する状況が訪れる。そんな場合の相談窓口等について紹介する。

「徳島被害者支援センター」(公安委員会の認定を受けた民間団体)

「ホンデリング」：本の寄付により、犯罪被害者の支援につなげることができる取り組み

以 上